

保護者様

福島東高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

昨日の9月9日（木）に開催されました福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、別添資料のとおり、「まん延防止等重点措置」及び「福島県非常事態宣言」が9月30日（木）まで延長されることになりました。

これを受けて、県北地区の県立学校においては、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を9月30日（木）まで「レベル3」を継続することとし、感染症対策をなお一層徹底するよう県教育委員会より通知がありました。

そのため、本校においては、下記のとおり感染症対策を更に徹底して実施してまいりますので、保護者の皆様におかれましても、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、下線が引かれている箇所は、8月25日付けでお知らせした文書から変更または付け加わったところであることを申し添えます。

記

- 1 対象期間 令和3年8月8日（日）から9月30日（木）まで
※ 終了期日が変更となる際には、改めて御連絡いたします。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（長時間、近距離での対面及び一斉に大声で話す活動等）については、部活動を含め停止します。
 - (2) 県外への不要不急の往来は自粛してください。また、県内であっても、感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えてください。
 - (3) 全国大会やオープンキャンパス等の参加について、やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底してください。
 - (4) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能としますが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底します。
 - (5) 部活動及び対外的な交流活動における感染症対策について
 - ① 練習時間の精選や練習方法の工夫を図ります。
 - ② 活動前後及び下校時等の会食は控え、会話の際にはマスクを着用してください。
 - ③ 各種大会への参加は可能としますが、他校との練習試合や合同練習会は停止します。
 - ④ 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求めます。
 - (6) 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察の徹底
 - ・登校前の検温や健康観察を徹底し、体調不良者は登校を控えるように指導します。
 - ・生徒あるいは同居する家族に発熱等の症状がある場合、熱が下がっても体調が完全に回復していない場合、熱が上がったり下がったりを繰り返し、頭痛、咽頭痛等がある場合には、生徒は登校及び部活動等の課外活動を控え、症状のある方は速やかに医療機関等を受診してください。授業日は出席停止の措置を取りますので、その旨を学校に御連絡ください。
 - ② やむを得ない時以外は必ずマスクを着用し、大声での会話を控えるように指導します。また、昼食をとる際には飛沫を飛ばさないよう、対面にならないよう指導します。
 - ③ 教室や職員室等の定期的な換気及び手指の消毒を徹底いたします。
 - ④ 換気を徹底し、身体的距離を確保することに努めます。
 - ⑤ 感染者や濃厚接触者、その家族等に対して、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別や偏見を防止するための啓発を図ります。
 - (7) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や、同居する家族等に濃厚接触者がいる場合には、家庭内においてもマスクの着用等の感染症対策をしてください。
- 3 その他
 - (1) 生徒あるいは同居者が、新型コロナウイルスに感染していると診断を受けた場合、濃厚接触者と特定された場合、PCR検査を受けることになった場合には、必ず学校に御連絡ください。
 - (2) 今後の感染状況の変化により対応が変わる場合には、本校ホームページ、39メールでお知らせいたしますので御確認ください。
 - (3) 御不明な点がございましたら、教頭までお問い合わせください。